

会 議 開 催 結 果

1 会 議 の 名 称	令和５年度 第１回 砥部町行財政改革推進委員会
2 開 催 日 時	令和５年８月２日（水）19:00～20:20
3 開 催 場 所	砥部町役場 ２階 大会議室
4 審 議 等 事 項	(１) 第１次集中改革プランについて (２) 第２次集中改革プランについて
5 出 席 者 名	【出席委員】 柳田栄理子、西岡浩二、壽野春幸、 上田文雄、山下吉信、前田眞 【事務局】 小中学（企画政策課長）、善家孝介（同課課長補佐）、 中川正志（同課係長）
6 公 開 又 は 非 公 開 の 別	公開
7 非公開の理由	—
8 傍 聴 人 数	０人
9 所 管 課	企画政策課 企画政策係 電話 089-962-7250

令和５年度砥部町行財政改革推進委員会 会議録

発言者	発 言 内 容
会長 事務局	・ 開会あいさつ ・ 自己紹介 ・ 会議の公開・非公開について ・ 配布資料確認
	協議事項 (１) 第１次集中改革プランについて ・ 事務局説明
会長	令和２年から４年までの３か年が第１次集中改革プランの計画期間となっています。先ほど事務局から説明があった、令和４年度が計画の最終年度ということになります。それでは、第１次集中改革プランの進行管理につきまして、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。
委員	項目番号５の「枠配分方式予算の導入とセグメント情報の充実」について、本プランを策定した際、担当者には何らかの思いがあったのかもしれないが、３年間未着手となるような項目をプランに入れるのはいかがなものか。
事務局	厳しい財政状況の中、枠配分方式の導入が予算の効率的な編成に資すると考えられたところ、実際に導入を検討すると、自治体規模、財政規模といったところで本町での現時点の導入は、メリットよりもデメリットのほうが大きいという判断がなされたものである。
委員	今後、枠配分方式を導入する可能性はあるのか。
事務局	第２次集中改革プランには項目がないため、次期プランですぐに検討というものではないが、今後必要に応じて検討を行っていく。

委員	枠配分方式について、全庁的に取り組むことは困難かもしれないが、市民と協働で事業等を実施している課から、段階的に導入を行う等工夫が出来るのではないかな。 また、項目番号3の「出張出前講座の開催」について、住民に対しいきなり要望を出して欲しいと提案しても要望を出すのは困難だと考える。要望を出しやすくするため、まずは啓発活動から実施する必要があるのではないかな。 項目番号11の「庁内プロジェクトチームの立ち上げ」について、若手職員が勉強会を行い、スキルアップを図っていくのは大変良い取り組みだと考える。一方で、今の書きぶりだと、成果が分かりにくくなっているのだから、成果を詳しく記載してもらえるとより理解しやすくなる。
事務局	ご指摘いただいた内容については、担当者に情報共有する。
委員	若手職員とは何歳くらいの職員を指すのか。
事務局	概ね35歳以下の職員を指す。現在のチームのメンバーは30歳前後の職員が多い。
委員	使用料・手数料・入館料について、支払いは現金のみの取り扱いとなっているが、早くキャッシュレス決済サービスで支払えるようにして欲しい。
事務局	今年中のキャッシュレス決済サービス導入に向け、準備を進めているところである。準備が整い次第、しっかりと周知を行っていききたい。
委員	項目番号15の「補助金が適正に使われているかヒアリング等の調査を強化」について、通常は※KPIを設定し、定量的な評価を実施するところ、それが困難であるため適切な効果検証ができないものと思料する。この点、すぐには難しいかもしれないが、それこそ若手のプロジェクトチーム等も活用しながら、効果検証をどう実施するか引き続き検討してもらいたいと思う。 ※業績管理評価のための重要な指標、達成状況を定点観測し、達成度合いを計測する
会長	他に意見ないようなので、協議事項（2）について、事務局から説明をお願いします。 協議事項 （2）第2次集中改革プランについて ・事務局説明
委員	項目番号2の「デリバリーとべ（出張出前講座）の開催」について、対象を大人だけにするのではなく、子どもが活用できる仕組み作りについても配慮いただきたい。子どもたちに砥部町っていいなと思ってもらえるよう、まちづくりの説明をしたり、

	逆に子ども達にどんなことを教えて欲しいか、聞いてもいいかもしれないと思った。
事務局	現在、環境問題をテーマとした講演を町内小学校に対して行っているが、それ以外にも要望があれば、担当課と実施について検討を進めていきたい。
委員	項目番号 25 の「ふるさと納税の推進」について、砥部町へのふるさと納税が順調に増加している点は良いことだと思うので、引き続き頑張ってもらいたいが、本町の住民も同様に町外にふるさと納税をしていると思われる。入ってくるお金より、出ていくお金が多い自治体も少なくないと報道されているが、砥部町はどうか。
事務局	ふるさと納税に関して、本町においてはふるさと納税に係る経費を差し引いてなお、出ていくお金と比較し、寄附として入ってくるお金の方が多くなっており、収支はプラスとなっている。
委員	項目番号 21 の「各種観光施設の在り方の検討」について、採算が合わない施設は廃止と安易に決めるのではなく、施設存続のためのできないことがないか、まずはそこからじっくり検討いただきたい。
委員	とべ温泉湯砥里館が廃止になると聞いているが、民間に運営を委託するなど、存続させる方法はあるのではないか。
事務局	ご指摘のとおり、廃止ありきで検討するのではなく、まずは有効に活用するための方策を考えなければならない。温泉施設についても、安易に廃止を決めたのではなく、時間を掛け様々な方策を検討した上での決定である。民間企業による存続も模索したが、折り合いがつかなかったものであり、止むを得ず町営での存続を断念とした。
委員	第 2 次集中改革プランの全体についてだが、従前のプランと比較し新規の取組項目、特に住民との協働に関係する項目が増えたことは良いことだと思う。 また、SDGs の推進については、電気代等が高騰する中でカーボンニュートラルなんかは関心が高いと思うので、地域で再生可能エネルギーを使っていくとか、色々と議論出来ていくといいのではないかと考えた。 ふるさと納税については、寄附金の使い道を寄附者が予め指定することができる仕組みを作り、寄附されたお金が何に使われているのか見える化できればよいのではないか。 最後に林業振興についてだが、森林資源をどう活用するかという話であると思うが、森林環境税の利用も検討し、活性化していただきたい。
事務局	いただいた意見は担当にお伝えする。

委員	第2次集中改革プランには入っていないが、人事異動の時期について意見がある。現在、役場の人事異動は年1回、4月に行われるが、年度当初は繁忙期とも重なる部署もあるので、10月異動などが検討できないだろうか。例えば、人事異動前後でどれだけ残業が増えたのか、比較することができないか。
事務局	人事異動前後の残業時間の比較の可否について、担当に確認する。
委員	在宅勤務の導入もすべきではないか。民間企業と比較し、取り組みが遅れていると感じる。
事務局	働き方改革として、本町では既に在宅勤務を導入している。現状、どうしても窓口対応が必要となるため、在宅ではなく出勤が基本となっているが、電子申請の導入を推進し窓口業務を減らす等、業務のデジタル化を進めることで、今後は育児、介護に追われる職員が積極的に本制度を活用できるよう、職場の環境づくりも重要であると認識している。
会長	他に意見がないようなので、事務局から何かないか。
事務局	・事務連絡
会長	・閉会宣言